

由布市告示第158号

平成21年第3回由布市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年11月5日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成21年11月12日
  - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
- 

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	小野二三人君
工藤 安雄君	生野 征平君
佐藤 人已君	瀧野けさ子君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成21年 第3回（臨時）由布市議会会議録（第1日）

平成21年11月12日（木曜日）

---

議事日程（第1号）

平成21年11月12日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程（第1号の追加1）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 由布大分環境衛生組合議員の選挙

日程第8 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第9 農業委員会委員の推薦

日程第10 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第11 議会広報編集特別委員会の設置

日程第12 日出生台演習場対策特別委員会の設置

日程第13 産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会の設置

日程第14 議案第89号 教育委員会委員の任命について

日程第15 議案第90号 教育委員会委員の任命について

日程第16 議案第91号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第17 議案第93号 公平委員会委員の選任について

日程第18 議案第94号 公平委員会委員の選任について

日程第19 議案第95号 公平委員会委員の選任について

追加日程（第1号の追加2）

日程第1 議案第92号 監査委員の選任について

日程第2 閉会中の継続調査申出書

---

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程（第1号の追加1）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 由布大分環境衛生組合議員の選挙

日程第8 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第9 農業委員会委員の推薦

日程第10 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第11 議会広報編集特別委員会の設置

日程第12 日出生台演習場対策特別委員会の設置

日程第13 産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会の設置

日程第14 議案第89号 教育委員会委員の任命について

日程第15 議案第90号 教育委員会委員の任命について

日程第16 議案第91号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第17 議案第93号 公平委員会委員の選任について

日程第18 議案第94号 公平委員会委員の選任について

日程第19 議案第95号 公平委員会委員の選任について

追加日程（第1号の追加2）

日程第1 議案第92号 監査委員の選任について

日程第2 閉会中の継続調査申出書

---

出席議員（22名）

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 渕野けさ子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	教育長 ……………	清永 直孝君
総務部長 ……………	吉野 宗男君	総務課長 ……………	工藤 浩二君
総合政策課長 ……………	相馬 尊重君	財政課長 ……………	長谷川澄男君
会計管理者 ……………	佐藤 利幸君	産業建設部長 ……………	佐藤 省一君
健康福祉事務所長 ……………	秋吉 敏雄君	環境商工観光部長 ……………	平野 直人君
挾間振興局長 ……………	米野 啓治君	庄内振興局長 ……………	佐藤 和明君
教育次長 ……………	島津 義信君	消防長 ……………	浦田 政秀君
代表監査委員 ……………	佐藤 健治君		

---

○事務局長（野上 安一君） 開会前でございますが、執行部の職員の方を、紹介を先に総務部長の方にしていただきます。

○総務部長（吉野 宗男君） みなさん、おはようございます。本日出席をしております職員等につきまして、ご紹介を申し上げたいと思います。席の順番に申し上げます。まず最初に、代表監査委員の佐藤健治でございます。次に教育長の清永直孝。教育次長、島津義信。消防長の浦田政秀でございます。次に湯布院振興局長の佐藤和利。庄内振興局長、佐藤和明。挾間振興局長、米野啓治。そして私、総務部長の吉野です。よろしく願いいたします。総務課長の工藤浩二。会計管理者、佐藤利幸。健康福祉事務所長、秋吉敏雄。次に環境商工観光部長、平野直人。産業建設部長、佐藤省一。そして財政課長、長谷川澄男。総合政策課長、相馬尊重。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

午前 10 時 00 分開会

○事務局長（野上 安一君） 皆さんおはようございます。議会事務局長の野上安一でございます。本臨時会は、まだ議長が決まっておりません。従いまして、臨時議長の登壇まで事務局の方で進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、第3回臨時会の招集者であります首藤市長にごあいさつをお願いいたします。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日は平成21年第3回由布市議会臨時会招集のご案内を申しあげましたところ、議員皆様におかれましては何かとご多忙の中、お繰り合わせをいただきましてご出席を賜り、議員改選後の初議会がこうして開会出来ますことを衷心より厚くお礼を申し上げます。

まずは、このたび由布市議会議員選挙におきまして、市民の希望と期待を担って見事激戦を勝ち抜かれ、当選を果たされました22名の議員の皆様方、誠におめでとうございます。改めて心からお喜びを申し上げます。

私も由布市長選挙におきまして、無投票当選で再度市長としての、市民の皆様からの2期目の負託をいただきました。このことは多くの市民の皆様方の期待の大きさと、また責任の大きさを再認識させられました。身の引き締まる思いでございます。これから4年間、これまで培ってきた「融和」「協働」「発展」の基本理念の基に、市民の融和と一体感をさらに進め、住んでよかったと思える由布市実現のために、全身全霊を傾注してまいりたいと考えております。

さて、今日の地方自治体を取りまく情勢は、行政課題が多様化する中で、長引く不況による税収の伸び悩みなど、大変厳しい財政状況でございます。私ども執行部といたしましても、行政の簡素化、効率化に努めるとともに、行財政改革のさらなる推進、庁舎問題への取り組みな

ど、山積する重要かつ喫緊の課題等に取り組んでまいらねばならないと考えております。

そのためには、議会と執行機関が車の両輪のごとく、それぞれ充分な機能を果たしながら、常に連携をとりつつ、市政の発展と市民の幸せのためにしっかりと取り組んでいくことが何よりも大切であると考えております。

議員の皆様には、今後の市政運営におきまして、絶大なるご支援とご理解、また暖かいご指導ご鞭撻を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

私の2期目市政に対する基本姿勢につきましては、12月の定例会におきまして申し上げさせていただきたくことといたしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本臨時会では、合併後1期目の任期満了を迎えます教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員等の人事案件につきまして、ご同意をお願い申し上げます。慎重なるご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつにさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○**事務局長（野上 安一君）** 副市長から公務のため欠席届が出ておりますので、お知らせをしておきます。

それでは、本臨時会は、先月の一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。よって、出席議員の中で年長の生野征平議員をご紹介します。

では、生野議員、議長席に着席をお願いいたします。

〔臨時議長 生野 征平君議長席に着く〕

○**臨時議長（生野 征平君）** よろしく申し上げます。こういう高い席は初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

みなさん、おはようございます。ただ今紹介をいただきました生野征平でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は、22人です。定足数に達していますので、ただ今から平成21年第3回由布市議会臨時会を開会いたします。議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 仮議席の指定

○**臨時議長（生野 征平君）** まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩します。その後、全員協議会へ切り替えます。

.....

**全員協議会**

○臨時議長（生野 征平君） これより全員協議会を行います。議長選挙に伴う立候補の決意の表明をお願いしたいと思いますが、決意の表明の順序につきしては、締切日までに届出をされた方で、その届出順に 1 人 5 分程度にてお願いをしたいと思います。

では、まず、13 番、渕野けさ子君。

○議員（13 番 渕野 けさ子君） みなさん、おはようございます。ご紹介いただきました、13 番渕野けさ子でございます、どうぞよろしく願いいたします。5 分と言いましたが、5 分以内ということですので、これから決意表明をさせていただきたいと思っております。

このたびの由布市の市議会議員選挙は定数が削減される中、お互いに激しい、熾烈な選挙戦を戦い抜きました。本日の初議会を迎え、この議場に足を踏み入れたことに、皆さんとともに、また喜びとともに、そしてまた、その使命と責任の重大さを感じざるを得ません。

その上にこのようにして、議長選挙に立候補するにいたりました。私、渕野にこのようにしてその立候補の意思表示のお時間をいただきましたことに、議員の皆様へ感謝を申し上げたいと思います。

皆さんご存じのように、国政は大改革や大変換が行われようとしています。この大改革の時期にタイミングよく由布市においても市議会議員選挙が行われました。私を含め、多くの議員の皆様各位も議会改革の必要性を訴えてこられたと思います。そして市民の皆さんに開かれた由布市議会のあるべき姿を模索するべく、本日の初議会の日を迎えたのではないのでしょうか。

さて、わたくし渕野は、農協の職員を退職し、地域の皆様からご支援をいただき、平成 7 年 10 月に挾間町の町議会に参画して以来 14 年が経ちました。一人の声を大切にする、また地域の声を大切にする、女性の心を大切にする、地域の心がわかる議員として邁進してまいりました。この間、挾間町の副議長としても議会運営に参画させていただきました。この議会人としての経験は議員お互いの情報の共有と協調の必要性を痛感いたしました。

今日の地方の議会は執行部から提案された予算や事業や条例を審議する議会から、市政に参画する議員、議会運営の改革が必要と思います。政策立案の出来る議会としての改革がわたくしの議長立候補表明の一つです。もう一つは、市政に対しての情報の提供と調査と監視機能の向上です。議会が行政との距離、そして市民との距離が離れては出来ません。そのためには皆さんと共に自己研鑽と意識改革が必要と思うのです。

わたくしは行動する議会、政策提案の出来る議会、そして市民と議論する議会を目指して、このたびの議長候補として表明をしました。古来より男性主導の議会からもう一つ角度を変え

た、女性の立場からの議会運営に、細やかな気配りや、しなやかなやさしさ、そして女性の強さを大切に議会のリーダーシップを発揮したいと考えております。

そして何よりも一番大切なことは、議会の中においては中立公平を厳守します。少数の意見であってもしっかりと耳を傾け、議論をしていくことをお約束いたします。

最後に、由布市においては大事な問題も山積しております。行財政改革、本庁舎問題、また地域では挟間の産廃問題など、いずれも大事な問題が山積しております。これらについても、議会の皆様と共にしっかり議論をし、そして民意を反映して参ります。

以上、私の抱負の一端を述べさせていただきました。どうかみなさんわたくしに議長としてのご賛同をいただきますよう、心よりお願い申し上げます、ごあいさつといたします。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（生野 征平君） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 改めまして、おはようございます。11番、溝口泰章でございます。2期目前期となります由布市議会の議長選挙に立候補し、その思いを議員皆様にご理解、ご支援いただきたく、申し述べさせていただきます。

このたびの合併後2回目となります、市議会議員選挙では4名の定数減となり、22名枠の少数激戦、その選挙戦を勝ち抜かれて議席を獲得なされた皆様とこれから4年間共に議会活動に携わり、由布市の基盤づくりに参画出来ることに、今喜びとともに、大きな緊張感を持ってこの演壇に立たせていただいております。

市議会議員選挙直前の8月末、我が国に政権交代の激震が走りました。この政治構造の変化は当然のことながら、社会経済的な変化を呼び起こします。そして、それがどのように具体的な国家政策としてこの大分県、そして由布市に波及してくるのか、まだその明確な姿は見えませんが、大きな波ともいえる影響を想定しなければならないと思います。どのような変化、変動であれ、我が由布市においては市民本位の視点、これを最優先にした対応が必要と考えているところです。もちろん歓迎すべき政策については、早期導入を願う態度を明確に示すことが肝要でございます。

しかし、市民にとって負担増や不安を呼ぶような施策に対しては議会のみではなく、行政、執行部と一体となって「NO」の態度を貫く連携体制を築かなければならないと思います。とりわけ権限移譲となる行政事務に伴う財源移譲のあり方など、厳しくシミュレーションを行いチェックしていく必要があります。国策に対する市議会の取り組みは、市民生活の不安に結びつくような政策変更には厳しく対峙する、そういう由布市議会が樹立されなければならないと考えております。それと同時に由布市議会での議長としての議会に対する取組のビジョンを議員皆様にお示ししなければなりません。わたくしはこのたびの議長選挙にあたりまして、市民



本位というゆるぎない視点の基で、大きく次の3点にわたって考え方を申し上げたいと思います。

1点目は議会改革の発展的継承、2点目は庁舎方式への取り組み方、3点目はいきなり浮上してきた大規模産業廃棄物処理施設計画への取り組みについてでございます。

1点目の議会改革の発展的継承についてでございますが、その中の一つに議会報告会の開催が挙げられます。議会報告会の開催により、議会のあり方全般が市民の皆様のご理解を得られるようになったことは評価をいただいております。今後はこれまで2回、6か所で行われた議会報告会の実績に加え、開催場所、そして自治区単位の開催、開催の曜日や時間、議員の人員数の検討、議員の個人的考え方の取り扱い、市民との対話時間を増やす、などについて議会運営の一環として検討を加えていただき、より発展的な議会報告会を目指したいと考えております。

2つ目に議員、議会の倫理について明文化を行い、議会活性化の骨組を構築する取り組みです。我々議員は良くも悪くも市民注視の中で議会活動に取り組んでおります。議員各位が共通、共有すべき議員としての倫理を文書で示し、議会の活性化と開かれた議会づくりを推進します。具体的には議会倫理条例、あるいはまた議会基本条例また議会憲章、そのような形をとった明文化に取り組みたいと考えております。

また3つ目には議会運営に際しての会派制の導入についての検討でございます。22名の議員がそれぞれ個別に議会活動を行うのも重要なことですが、これからの議会運営に際して会派制を検討、1人会派を含めた少数意見を尊重する体制を含めた上で、志を同じくする議員が会派を設け、質問の代表制、あるいは関連質問などで、議会運営を円滑に出来るように検討していきたいと考えております。

大きな2つ目は、庁舎方式に関することでございます。庁舎方式を考える時に大事なことは、現行の分庁舎方式に対する検討、そして評価、この議論の上に立ち今後の方向性を打ち出すことだと考えております。現在の分庁舎方式にどのような長所・短所があるのか検証を行い、長所を生かして短所をなくすにはどうすればいいのか、その手順を踏み、その先にあるべき姿の庁舎方式を見出す、そのことが大切だと考えております。どのような庁舎方式が市民本位という行政サービスシステムを実現できるのか。地域振興課の充実策、また中央に位置する小さな政府、また行政機構の抜本的見直し、そして効率的な一極集中型など多くの考え方が出ております。昭和の大合併から平成の大合併まで、およそ半世紀を経ていることを考えますと、まさにこの由布市にとって50年の計がかかっている重要案件と認識しなければなりません。そのためにも第1期市議会ですらこれまでに行わなかった庁舎方式に関する議員の研修、そして勉強会などを実施し、議員皆様と協議を通して庁舎方式の方向性を示していく必要があると考えてお

ります。

大きな3点目になりますが、挾間に突如として計画が浮上した産業廃棄物処理施設への対応でございます。50ha、総事業費160億の規模で計画されているこの産廃施設、詳細についてはまだ明らかになっておりませんが、これは挾間町だけの問題ではなく、由布市全体に係る問題として取り組む必要がございます。建設後30年にわたって運び込まれる産業廃棄物の影響は建設から後、孫、子、曾孫の世代、それ以上の世代に影響することは明白でございます。第2期由布市議会が動き始めると同時に対応の手立てを講じる必要があります。早急な対応策の協議、そして全市的な取り組みの広がりを実現したいと考えております。

大きくこの3点にわたって私の考え方を述べさせていただきました。まだまだ多くの課題がございます。行政や議会の抱える課題に立ち向かう時、私の寄って立つところは先ほど来申し上げております市民本位の考え方です。議長として市民本位のスタンスで、議会の総意を形成し、市民への行政サービスシステム樹立に際して、議員皆様の政策立案をいただきながら、議会の総意を反映させていく、まとまりを大切にされた議会の運営を議長として行い、そのことを通じて市民の負託を受けた責務を果たす、まとまりを醸成するため、議会は議論の場であることを堅持し、議員皆様の議論を議長としてまとめていきたいと考えております。

由布市議会が市民皆様から頼りになる存在として認められ、行政に対しては1歩離れ、しかし2歩以上は離れず、しっかりした政策提案を行う議会として存在感を示すことの出来るよう、議長職を通じて努力することをお誓い申し上げ、議長立候補決意として表明させていただきます。

時間少々過ぎました、申し訳ございません、ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○臨時議長(生野 征平君) ありがとうございました。以上で、全員協議会を終わります。

投票準備のためしばらくお待ち下さい。

.....

午前10時21分再開

○臨時議長(生野 征平君) 再開します。

----- . ----- . -----

## 日程第2. 議長の選挙

○臨時議長(生野 征平君) 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長(生野 征平君) ただいまの出席議員数は、22人です。

ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に鷺野弘一君、太田正美君及び利光直人君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（生野 征平君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（生野 征平君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。事務局、投票箱の空であることの確認をお願いします。

[投票箱点検]

○臨時議長（生野 征平君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○事務局長（野上 安一君） 私の方から名前を読み上げますので、その席から横に流れるような形でお願いします。敬称を略させていただきます。

[事務局長点呼・議員投票]

.....

1 番 鷺野 弘一君	2 番 廣末 英徳君
3 番 甲斐 裕一君	4 番 長谷川建策君
5 番 二ノ宮健治君	6 番 小林華弥子君
7 番 高橋 義孝君	8 番 新井 一徳君
9 番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 久保 博義君	20番 小野二三人君
21番 工藤 安雄君	22番 生野 征平君

.....

○臨時議長（生野 征平君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（生野 征平君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

3名の立会人の方は所定の位置にて開票の立会をお願いいたします。

事務局、開票の準備をお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（生野 征平君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数22票、有効投票21票、無効投票1票。

有効投票のうち、湊野けさ子君11票、溝口泰章君10票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は6票です。したがって、湊野けさ子君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（生野 征平君） ただいま議長に当選されました湊野けさ子君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで議長に当選されました湊野けさ子君にごあいさつをいただきたいと思っております。

○議員（13番 湊野けさ子君） 皆さん、再びおはようございます。ただいまの選挙におきま

して、議長ということに、皆様のご支援を頂きながら、議長という立場を、重責を頂きました。これからは先ほどの表明の中にもございましたように、しっかりお一人お一人の意見を聞きながら頑張りたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○臨時議長（生野 征平君） 以上で臨時議長の任務を終わらせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。（拍手）

○事務局長（野上 安一君） それでは湊野議長、議長席にご着席をお願いいたします。

〔議長 湊野けさ子君議長席に着く〕

○議長（湊野けさ子君） それではここで議案等の整理のため暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時41分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（湊野けさ子君） 再開します。議長において作成しました追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。日程に従い、議事の進行を行います。

---

#### 追加日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（湊野けさ子君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、仮議席1番、鷲野弘一君、2番、廣末英徳君の2名を指名します。

---

## 追加日程第2. 会期の決定

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、追加日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日12日の1日限りといたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**淵野けさ子君**） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日12日の1日間と決定いたしました。

ここで、暫時休憩します。この後、全員協議会へ切り替えます。

午前11時02分休憩

---

## 全員協議会

○議長（**淵野けさ子君**） これより、全員協議会を行います。

副議長選挙に伴う立候補の決意の表明をお願いしたいと思っておりますが、決意の表明の順序につきましては、締切日までに届出をされた方で、その届出順に1人5分程度にてお願いいたします。

では、まず、16番、佐藤人己君。

○議員（**16番 佐藤 人己君**） みなさん、おはようございます。今回副議長に立候補いたしました、16番、佐藤人己です。立候補にあたり私の決意の一端を述べさせていただきます。

子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安らぎを、をモットーに、今回の市議選に挑戦をしてみたいです。安心できる社会保障制度の確立、市民のための環境整備の確立、市民が主役のまちづくり等々数多くの問題が山積する中で、地方分権の時代を迎えて議会の果たす役割は非常に重要な位置付けにあるものと考えられます。

開かれた議会を形成するにあたり市民の意見を常に重要視し、議会と市民の接点を少しでも多く保つようにしていかなければならないと考えます。市民と共に歩む議会を目指し、議会の活性化には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そうした中で議会と行政側との両輪がうまくかみ合っていくことの大事さも十分に理解していきたいと考えております。

私は庄内町議会、町議2期、市議1期を終え、市議2期目に入っていますが、これまでの経験を生かし、議員皆様との交流を大いに図り、和を取り持つべく真剣に努力をしてみたいです。

私の性格は温厚であり敵をつくらぬ主義でもありますが、一点の厳しさも持っているつ

もりであります。副議長の役割を、十分に認識をし、議長が安心して仕事ができるよう、十分な補佐をしてまいりたいと考えています。

由布市議会並びに由布市発展のために誠心誠意死力を尽くす覚悟でございます。どうか4年間の足跡を見て、わたくしを信じてご理解あるところの一票を私に投じていただきますよう、ここからお願い申し上げまして、私の決意表明に代えさせていただきます。どうかよろしくお願いします。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、15番、佐藤正君。

○議員（**15番 佐藤 正君**） それでは私の決意表明をさせていただきます。

副議長に立候補いたしました、湯布院町出身の佐藤正でございます。立候補出馬にあたりまして私の決意の一端を述べさせていただきます。

私は平成10年に旧湯布院町の町議として参画以来、きょうまで湯布院町の地域振興と合併後は由布市の地域振興に、私なりに市民の皆さんと同僚議員とともに関わってまいりました。この間、3町の合併を、当時の議会人として、その歴史的な仕事を担うことが出来、新しい由布市のまちづくりがスタートすることに期待感を持って、4年間、由布市の進むべくまちづくりを担ってまいりました。

さらには国政選挙では、歴史的な政権与党が交代するなか、国政と並行して地方政治も大きな転換期を迎えようとしております。継続していた国の事業の見直しや、昨今では大幅な地方交付金の見直しなども議論されているようでございます。

こうしたなか、由布市においても先般の市議会議員選挙において、議会改革を望む市民の声を多く皆さん聞いていることと思いき、我々も議会改革の必要性を有権者に訴え続けて来たのではないのでしょうか。

私は議会人として、議会改革の必要性を痛感し、まず市民の皆さんに開かれた由布市議会を提唱し、そのための議員同士の議論する場を、またそこから政策提案や立法ができるくらいの由布市議会でありたいと考えております。

また市民の意見を聞く議会、市民に議会の、また執行部の考えを情報提供する由布市議会でありたいと考えます。いずれにしてもこのようなことは私一人では出来ることではございません。議員全員の皆さんのご理解をいたくなかで、議長補佐役に徹底して、開かれた由布市議会を目指したいと考えております。

わたくし佐藤正は今回の選挙にあたりまして、経験と行動、選挙戦のわたくしの理念として戦ってまいりました。その理念を議長の補佐役として、由布市議会の発展に、市長の進める「融和」「協働」「発展」のまちづくりにさらなるエネルギーを投じてまいりたいという所存でございます。

浅学非才、微力な私でございますけれども、開かれた議会を目指し、誠心誠意力を注ぐ覚悟でございます。何卒議員各位のご支援を賜りますよう、お願いを申し上げ、私の副議長立候補の決意表明といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 副議長に立候補した西郡です。

1期4年間を通じて反省すべきことが議長選なんですね。最初議長、きのうの合同新聞にもありましたけれども、あらかじめ決められていたようです。投票結果は西郡均とその議長だけでした。

その議長、4年間の発言回数を見たら、発言出来るのは2年間だけだったのですが、わずか8回、ちょうど4回、4回です。要するに定例会に一回しか発言していないんですね。

そういう人が議長で議会の活性化云々というのが非常に空洞化するんですね、私に言わせたら。きちんと議会の中で議論している人こそやっぱりそういうことを言えるというふうに思います。1期目の2年で彼は辞めました。辞表を出してね、自分は辞めるなということで、後半期も彼にせよと言って彼に投じたのですが、そのことを今ちょっと悔やんでいるのですか。

後半期の議長は選挙で、旧挾間、庄内、湯布院と候補者があって、庄内の議長が選ばれました。しかし議長になるや、兼職している給食センター建設委員会の会長としてね、自らのオーナー企業である会社が、そのセンターの土木工事を請け負った。とんでもない事をやらかすんですね。ましてや、私は生活相談で関わりましたが、近隣の住民に大変な迷惑をかけている。

私が悔やむのはその2つの点です。やっぱり議員が誇れる議長を選ぼうということで、今回はまさに2人の候補者とも素晴らしい候補者で、議会活動は活発にやるし、自分なりの抱負を持った方で、この2人とは話もしました。最終的にどちらかに決めるということでは、政策協定を交わして、現議長が当選したわけですけども。11対10という結果を知ってですね、我ながら1票の重みというのを痛感したわけなのですけども。

副議長になぜ私が立候補するかというと、先ほど2つの条件に、前半、さっきの2人が該当しないと。昨年1年間の発言回数をチェックしてみました。残念ながら、佐藤さん、両佐藤氏とも発言回数がゼロ回なんですね。やっぱり議会の中で、きちんと自分なりの意見を言って、そして議会改革、あるいはいろんな政策提言をするということを含めて、みんなが真剣考える点では、ここで副議長をどういうふうにするのかということのを、議長の次に重要視してもらいたいというふうに思います。

そういう点では、議長が抱えている喫緊の課題、それぞれいろいろやる方法も先ほど述べましたけれども、それがきちんと補佐できるように務めを果たしたいというふうに考えています。

さらに言えば、これは両議長候補とも認められたことなのですが、やっぱり1人会派をやっぱり尊重するということは、やっぱり今一度考え直して欲しいということです。1人だから全員が決めたことに従えなんということはもってのほかだと。とりわけ議会運営は全会一致が原則なんですよ、そういうことも含めてそれを重要視される、今の議長のもとでそれに徹して何とかお役に立ちたいというふうに頑張っていきますので、ひとつ副議長は私、西郡均をご支持下さいますように、最後をお願いしてあいさついたします。（拍手）

○議長（**渚野けさ子君**） ありがとうございます。以上で、全員協議会を終わります。  
準備のためしばらくお待ち下さい。

.....  
午前11時15分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開します。

---

### 追加日程第3. 副議長の選挙

○議長（**渚野けさ子君**） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（**渚野けさ子君**） ただいまの出席議員数は、22人です。

ここで立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に廣末英徳君、佐藤友信君、及び田中真理子さんを指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 議長、いいですか。記載台を設けた以上、ここでぴしゃっと書いた方が私はいいいと思います。（発言する者あり）

○議長（**渚野けさ子君**） はい、投票台を設けていますので、出来るだけ投票台で記載していただきたいと思いますが、もうどちらでも構わないと思いますが、どうですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。事務局、投票箱の空であることの確認をお願いします。

〔投票箱点検〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異常なしと認めます。



ただ今から投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

○事務局長（野上 安一君） 敬称を略させていただきます。

.....

1 番 鷺野 弘一君	2 番 廣末 英徳君
3 番 甲斐 裕一君	4 番 長谷川建策君
5 番 二ノ宮健治君	6 番 小林華弥子君
7 番 高橋 義孝君	8 番 新井 一徳君
9 番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 久保 博義君	20番 小野二三人君
21番 工藤 安雄君	22番 生野 征平君

.....

○議長（淵野けさ子君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

3名の立会人の方は所定の位置にて開票の立会をお願いいたします。

事務局、開票をお願いします。

〔開票〕

○議長（淵野けさ子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、佐藤人已君15票、佐藤正君6票、西郡均君1票、以上のおりです。この選挙の法定得票数は6票です。したがって、佐藤人已君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（淵野けさ子君） ただいま副議長に当選されました佐藤人已君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで副議長に当選されました佐藤人巳君にごあいさつをいただきます。

○議員（16番 佐藤 人巳君） 皆様のおかげをもちまして当選することが出来ました。これから議長が精一杯仕事出来るように補佐をしながら、十分に、また議会の発展に努めてまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

---

#### 追加日程第4. 議席の指定

○議長（淵野けさ子君） 次に日程第4、議席の指定を行います。議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（野上 安一君） 敬称を略させていただきます。議席番号から氏名にいきます。

1、鷲野弘一。2、廣末英徳。3、甲斐裕一。4、長谷川建策。5、二ノ宮健治。6、小林華弥子。7、高橋義孝。8、新井一徳。9、佐藤郁夫。10、佐藤友信。11、溝口泰章。12、西郡均。22、淵野けさ子。13、太田正美。14、佐藤正。21、佐藤人巳。15、田中真理子。16、利光直人。17、久保博義。18、小野二三人。19、工藤安雄。20、生野征平。以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩します。

午前11時30分休憩

○事務局長（野上 安一君） 休憩中に議席の移動をお願いいたしたいと思います。とりあえず議席の氏名を入れ替えますので、そのままそこでお待ち下さい。移動が終わり次第、全員協議会に切り替えたいと思います。全員協議会の方は全員協議会室で行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

傍聴者の皆さんにお知らせをいたします。この後、全員協議会は各常任委員会等の決定の協議調整の時間を要しますので、再開には時間を要します。今の予定ですと午後になる可能性もありますので、ここで議員の皆様は全員協議会室で全員協議会が始まりますので、傍聴者の皆さん、執行部の皆様はご理解をいただきたいと思います。以上です。

午後1時30分再開

○議長（淵野けさ子君） 再開します。

湯布院振興局長が公務のために欠席届が出されております。

---

#### 追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員に、生野征平君、西郡均君、溝口泰章君、佐藤友信君、高橋義孝君、小林華弥子さん、二ノ宮健治君、渕野けさ子の以上8人を、教育民生常任委員に、佐藤正君、利光直人君、佐藤郁夫君、長谷川建策君、甲斐裕一君、廣末英徳君、鷲野弘一君の以上7名を、産業建設常任委員に、工藤安雄君、小野二三人君、久保博義君、田中真理子さん、佐藤人己君、太田正美君、新井一徳君の以上7人を、それぞれ指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、ただいま指名しました方を選任することに決定しました。

---

#### 追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、工藤安雄君、太田正美君、西郡均君、溝口泰章君、佐藤郁夫君、新一徳君、高橋義孝君の以上7人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は、ただ今指名いたしました方を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。休憩中に、委員会条例第9条第2項により、各委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

午後1時32分休憩

.....  
午後1時33分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

休憩中に各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会、委員長、高橋義孝君、副委員長、佐藤友信君。次に、教育民生常任委員会、委員長、佐藤郁夫君、副委員長、利光直人君。次に、産業建設常任委員会、委員長、太田正美君、副委員長、田中真理子さん。次に、議会運営委員会、委員長、溝口泰章君、副委

員長、新井一徳君。

以上のお通り、互選された旨報告がありました。

---

#### **追加日程第7. 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙**

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第7、由布大分環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、由布大分環境衛生組合議会議員に、生野征平君、西郡均君、佐藤友信君、高橋義孝君、二ノ宮健治君、長谷川建策君の、以上6名を指名いたします。

お諮りします。ただ今、議長が指名いたしました方を由布大分環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、生野征平君、西郡均君、佐藤友信君、高橋義孝君、二ノ宮健治君、長谷川建策君の以上6名が、由布大分環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### **追加日程第8. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙**

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第8、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、利光直人君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、議長が指名いたしました利光直人君を、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました、利光直人君が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました利光直人君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第9．農業委員会委員の推薦

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第9、農業委員会委員の推薦を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、工藤安雄君、久保博義君、新井一徳君の退場を求めます。

〔19番 工藤 安雄君、17番 久保 博義君、8番 新井 一徳君 退場〕

○議長（**渚野けさ子君**） お諮りします。

議会推薦の議会議員の農業委員会委員3人は、工藤安雄君、久保博義君、新井一徳君、以上の方を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の議会議員の農業委員会委員3人は、工藤安雄君、久保博義君、新井一徳君、以上の方を推薦することに決定しました。

ここで、工藤安雄君、久保博義君、新井一徳君の入場を求めます。

事務局、連絡をお願いします。

〔19番 工藤 安雄君、17番 久保 博義君、8番 新井 一徳君 入場〕

○議長（**渚野けさ子君**） 農業委員会委員の推薦については、工藤安雄君、久保博義君、新井一

徳君、以上の3人の方を推薦することに決定しましたので、お知らせをいたします。

---

#### 追加日程第10. 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第10、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、選挙管理委員会委員に、工藤正利氏、高倉忠雄氏、加藤邦廣氏、生野美智子氏、以上の方を、同補充員に、第1順位、後藤胖治氏、第2順位、小野明生氏、第3順位、大塚壽徳氏、第4順位、今井干城氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名いたしました方を、選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました、工藤正利氏、高倉忠雄氏、加藤邦廣氏、生野美智子氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選、及び、第1順位、後藤胖治氏、第2順位、小野明生氏、第3順位、大塚壽徳氏、第4順位、今井干城氏、以上の方が、順序のとおり同補充員に当選されました。

---

#### 追加日程第11. 議会広報編集特別委員会の設置

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第11、議会広報編集特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議会広報の編集及び発行に関する調査研究のため、委員会条例第6条第1項の規定により、議会広報編集特別委員会を設置することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、議会広報編集特別委員会を設置することに決定しました。

ただ今設置されました議会広報編集特別委員会の定数については、委員会条例第6条第2項の規定により、9人にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、議会広報編集特別委員会の定数は9人に決定しました。

それでは、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、久保博義君、田中真理子さん、太田正美君、西郡均君、佐藤友信君、二ノ宮健治君、長谷川建策君、甲斐裕一君、鷲野弘一君、以上9人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、議会広報編集特別委員会委員は、ただ今指名しました方を選任することに決定しました。

---

## 追加日程第12. 日出生台演習場対策特別委員会の設置

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第12、日出生台演習場対策特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。日出生台演習場周辺住民の安全対策のため、委員会条例第6条第1項の規定により、日出生台演習場対策特別委員会を設置することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、日出生台演習場対策特別委員会を設置することに決定しました。

ただ今設置されました日出生台演習場対策特別委員会の定数については、委員会条例第6条第2項の規定により、8人以内にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、日出生台演習場対策特別委員会の定数は8人以内に決定しました。

それでは、日出生台演習場対策特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。日出生台演習場対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第

1項の規定により、久保博義君、佐藤正君、太田正美君、溝口泰章君、高橋義孝君、小林華弥子さん、長谷川建策君、廣末英徳君、以上8人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、日出生台演習場対策特別委員会委員は、ただ今指名しました方を選任することに決定しました。

---

### 追加日程第13. 産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会の設置

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第13、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。挾間地域に建設計画の産業廃棄物処理施設に関する調査研究のため、委員会条例第6条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会を設置することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会を設置することに決定しました。

ただ今設置されました産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会の定数については、委員会条例第6条第2項の規定により、12人以内になりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会の定数は12人以内に決定しました。

それでは、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、工藤安雄君、小野二三人君、利光直人君、田中真理子さん、西郡均君、二ノ宮健治君、甲斐裕一君、生野征平君、新井一徳君、高橋義孝君、小林華弥子さん、以上12人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会委員は、ただ今指名しました方を選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。



午後 1 時 49 分休憩

午後 1 時 50 分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

修正をいたしたいと思います。それでは、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、工藤安雄君、小野二三人君、利光直人君、田中真理子さん、西郡均君、二ノ宮健治君、甲斐裕一君、生野征平君、新井一徳君、高橋義孝君、小林華弥子さん、以上 11 人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会委員は、ただ今指名しました方を選任することに決定しました。

休憩中に各特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

まず、議会広報編集特別委員会、委員長、田中真理子さん、副委員長、佐藤友信君。次に、日出生台演習場対策特別委員会、委員長、廣末英徳君、副委員長、長谷川建策君。次に、産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会、委員長、西郡均君、副委員長、工藤安雄君。

以上のとおり、互選された旨報告がありました。

ここで暫時休憩です。再開は 14 時から再開となります。

午後 1 時 53 分休憩

午後 2 時 05 分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

追加日程第 14. 議案第 89 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第 15. 議案第 90 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第 16. 議案第 91 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第 17. 議案第 93 号 公平委員会委員の選任について

追加日程第 18. 議案第 94 号 公平委員会委員の選任について

追加日程第 19. 議案第 95 号 公平委員会委員の選任について

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、本臨時会に提出されました、日程第14、議案第89号、教育委員会委員の任命についてから、日程第19、議案第95号、公平委員会委員の選任についてまでの6件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、ただいま本臨時会に上程されました諸議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本臨時会でご審議をお願いいたします案件は、人事案件6件でございます。それでは提案理由を順次ご説明申し上げます。

最初に議案第89号と第90号につきましては、教育委員会委員の任命について関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。教育委員の選任につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て、普通地方公共団体の長が任命することとなっております。

現教育委員会委員であります二宮勝利氏と衛藤公臣氏は、平成21年11月18日をもって任期満了となります。つきましては、議案第89号、教育委員会委員の任命について、芝野聖美氏を、議案第90号、教育委員会委員の任命について、衛藤弘海氏を、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有していることから適任者であると認め、選任いたしたいので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。なお、委員の履歴等につきましては裏面のとおりでございます。

次に議案第91号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるものでございます。固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第2項の規定によりまして、固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て、普通地方公共団体の長が選任することとなっております。

現固定資産評価審査委員会委員の石川宏氏が平成21年11月17日をもって任期満了となります。つきましては、石川氏を再任いたしたいので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。委員の履歴等につきましては裏面のとおりでございます。

次に議案第92号から第95号までにつきましては、公平委員会委員の選任について関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て、普通地方公共団体の長が選任することとなっております。

現公平委員会委員の小野哲三氏、中山敬三氏、加藤邦廣氏が、平成21年11月17日をも

ちまして任期満了となります。つきましては、議案第93号、由布市公平委員会委員の選任について、人格識見共に優れ、地方自治の本旨及び民主的で能率的な処理に理解のある、渡辺啓一郎氏が適任者であると認め、選任いたしたく、また、議案第94号、由布市公平委員会委員の選任について、中山敬三氏を、議案第95号、由布市公平委員会委員の選任について、加藤邦廣氏を再任いたしたいので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。履歴等は裏面のとおりでございます。

以上、人事案件6件の提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒、慎重審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（瀧野けさ子君）** 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただ今上程されました各議案について、詳細説明を求めます。まず、日程第14、議案第89号、教育委員会委員の任命について、及び日程第15、議案第90号、教育委員会委員の任命についての2件について、一括して詳細説明を求めます。教育次長。

**○教育次長（島津 義信君）** 教育次長でございます。議案第89号、由布市教育委員会委員の任命について詳細説明を行います。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。住所、大分県由布市庄内町東長宝〇〇〇番地〇〇、芝野聖美。生年月日、昭和〇〇年〇月〇日生まれ、満〇〇歳でございます。平成21年11月12日提出、由布市長でございます。

提案理由につきましては、教育委員会委員の任期が平成21年11月18日をもって満了となりますので、新たに任命をしたいためでございます。裏面に経歴等を記載していますので、ご一読をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議案第90号につきましては、住所、大分県由布市湯布院町下湯平〇〇〇〇番地〇、衛藤弘海。生年月日、昭和〇〇年〇月〇日生まれ、満〇〇歳でございます。

提案理由につきましては同じく、教育委員会委員の任期が平成21年11月18日をもって現教育委員の任期が満了となりますので、新たに任命をしたいためでございます。衛藤氏の経歴等については裏面に掲載をしておりますので、ご一読をよろしくお願いいたします。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（瀧野けさ子君）** 次に、日程第16、議案第91号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、詳細説明を求めます。

総務部長。

**○総務部長（吉野 宗男君）** 総務部長でございます。議案第91号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、詳細説明を行います。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。住所、大分県由布市湯布院町川南〇〇〇番地〇、石川宏。生年月日、昭和〇〇年〇月〇日生まれ、満〇〇歳でございます。平成21年11月12日提出、由布市長。

提案理由につきましては、固定資産評価審査委員会委員の任期が平成21年11月17日をもって満了となりますので、再選任をするためでございます。履歴等につきましては裏面に掲載をいたしておりますので、お目通しをお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第17、議案第93号、公平委員会委員の選任についてから、日程第19、議案第95号、公平委員会委員の選任についてまでの3件について、一括して詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） 議案第93号、公平委員会委員の選任につきまして詳細説明を行います。

下記の者を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。住所、大分県由布市湯布院町下湯平〇〇〇番地〇、氏名、渡辺啓一郎。生年月日、昭和〇〇年〇〇月〇日生まれ、満〇〇歳でございます。平成21年11月12日提出、由布市長。

提案理由でございますけれども、公平委員会委員の任期が平成21年11月17日をもって満了となりますことから、新たに選任をいたすものでございます。履歴等につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

次に、議案第94号、公平委員会委員の選任について、でございます。住所、大分県大分市中島東2丁目4番3号、氏名、中山敬三。生年月日、昭和24年2月20日生まれ、満60歳でございます。平成21年11月12日提出、由布市長。

提案理由でございますけれども、21年11月17日をもって満了が満了することから、再選任をしいたいためでございます。履歴等につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

次に、議案第95号、公平委員会委員の選任につきまして、詳細説明を行います。住所、大分県由布市挾間町来鉢〇〇〇番地〇、氏名、加藤邦廣。生年月日、昭和〇〇年〇〇月〇日生まれ、満〇〇歳でございます。平成21年11月12日提出、由布市長。

提案理由につきましては、同じく、21年11月17日をもって満了となりますことから、再選任をしいたいためでございます。履歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただ今上程の、議案第89号から議案95号までの6件については、会議規

則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより、審議に入ります。まず、日程第14、議案第89号、教育委員会委員の任命についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより議案第89号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔議員21名中起立21名〕

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第15、議案第90号、教育委員会委員の任命についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 2人とも年齢が同じみたいなんですけれども、前任者は年齢はいくつだったのか。そして、この人4年経てば70になるわけなんですけれども、前任者の方が若かった気がするのですが、その辺はどうなんですかね。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 大変申し訳ありません。生年月日をきちっと把握しておりませんが、二宮委員につきましては昭和〇〇年生まれでございます。衛藤委員につきましては、確認をしておりません。

○議長（**渕野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 二宮氏については、歳もそれなりにとっていたというのは、委員長のときにこの会場に来られたのでそれは感じますけれども、湯布院の方については若いような感じがしていたのですが、何か他に事情があるのでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 他に事情はございませんが、衛藤委員につきましては、健康上の理由で、本人も出来れば交代をして欲しいというような意向がございました。以上でございます。

す。

○議長（**渚野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（**渚野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第16、議案第91号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（**渚野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第17、議案第93号、公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 前任者が辞める理由は何ですか。お歳を召しているのですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。お見込みのとおり、前任者は庄内の小野委員でございましたが、高齢のためでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより議案第93号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第18、議案第94号、公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、**西郡均君**。

○議員（**12番 西郡 均君**） どう考えてもですね、中山敬三氏は顧問弁護士で、出来れば顧問弁護士を辞めていただくか、公平委員だけにしてもらおうというのが私は適切だと思うのですが、そこ辺は何も考えなくて、引き続き顧問弁護士をやってもらって公平委員もやってもらおうという立場なのか、明確にして欲しいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。お答えをいたします。議員のご指摘のとおり、中山氏につきましては由布市の顧問弁護士及び公平委員会の委員をお願いしているところでございます。しかしながら、この兼任につきましては、私ども法的に問題がないのかということも含めて調べまして、問題がないということで、引き続き今回もお願いすることにいたしました。以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。12番、**西郡均君**。

○議員（**12番 西郡 均君**） 職員の地位、身分に関することなんですけれども、結局、市の顧問弁護士をやっとして、そういうのが公平に扱えるかと。それをまともに考えきれんということ自体が、市の執行部の方の見識を疑います。それだけにして、討論はしませんけど、反対します。

○議長（**渕野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより議案第94号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔議員21名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第19、議案第95号、公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 選挙管理委員を兼ねているわけなんですけど、本人の意向ではご辞退したいと、両方とも。という意向ではなかったのですか。本人は引き続き積極的にやりたいという意向だったのか確認したいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。ご指摘のとおり、選挙管理委員もいたしておりますし、この件につきましても兼職どうかということも調査をいたしまして、大丈夫であるということございまして、私ども公平委員の再任につきましてもお願いをして了解をいただいたところでございます。選挙管理委員については、私どもでは分かりませんので。以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 選挙管理委員については、議員の選挙だから執行部の関与することではないけども、残念ながら、議員が選挙する前に執行部から、こんな人でどうでしょうかと、すーっと差し出されてきたんです。それでこっちが本人の意向を確認する中で、やっぱり辞退したいというふうな気持ちじゃったんじゃないかというニュアンスが取れたので。

そこ辺で、さっきの顧問弁護士もそうなんですけれども、1人の人がいくつも役職を兼ねるというよりも、由布市も人材がないわけではない、ましてや監査委員をOBが2人も、職員OBがやるということはもってのほかなんでね、ここは関係なかったか、いろんな人材を適材適所考えきるような、そういう広い人脈もあろうかというふうに思います。何しろ無競争当選した市長ですから。

そういう点はやっぱりもう少し考えて欲しいと思います。同じ人が幾つも兼ねて無理をさせるといふようなことのないようお願いしたい。この人にも反対いたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、議案第95号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに、賛成の方は起立願います。

〔議員21名中起立20名〕

○議長（**渚野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩します。そのままお待ち下さい。

午後2時28分休憩

.....

休憩中

○議長（**渚野けさ子君**） 先ほど議決で任命をいただきました教育委員の方のあいさつをいただきます。教育次長、紹介して下さい。

○教育次長（**島津 義信君**） 先ほど任命同意案のご同意いただきましてありがとうございます。男性の方が**衛藤弘海氏**でございます。女性の方が**芝野聖美氏**でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） それでは一言ごあいさつをお願いいたします。

○教育委員（**衛藤 弘海君**） ご紹介いただきました**衛藤**でございます。教育委員としての重職のご承認をいただいたということで、今また改めてその責務の大きさに震えるような気持ちであります。湯布院町時代に教育に関わる職務を長年いただきまして、奉職をしまいいりましたけれども、当時は町というちっちゃな舞台でございます。現在では3倍まで舞台が広がり、その演じる人も3倍というような数になっております。そういう中でこれから、どのようなことという、私自身の考えもありませんけれども、生涯学習時代を迎えまして、子どもから高齢者までがその時代の生涯学習を楽しみ喜びながら生きる、そして、また行政がそれを保障する、そういうような仕事の一端を担わせていただけたらなと、そういうような気持ちでお引き受けさせていただきます。

どうかこれからご指導ご鞭撻いただきまして、一人前の教育委員に育てていただきますよう、お願いいたします。よろしく願いいたします。（拍手）

○教育委員（**芝野 聖美君**） **芝野聖美**です。今地域協育のコーディネーターと教育相談員をさせていただいております。これで、今までの学校教育以外のことで知り得たというか、こんな大変なこともあったんだなということを得ているものもあります。それが今度の教育委員として生かされるようになればいいかなと思っております。

若さと行動力はちょっと遠ざかっておりますけれども、やる気だけはありますので、そのやる気で歳を支えていきたいと思っております。支えて下さい、よろしくお願ひいたします。(拍手)

.....

午後2時31分再開

○議長(渚野けさ子君) 再開します。

お諮りします。ただいま市長より議案1件、及び各委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されております。ついては、この提出案件2件を日程に追加し、追加日程第1から第2として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 異議なしと認めます。よって、以上の2件は追加日程第1から第2として議題とすることに決定いたしました。

---

追加日程第1. 議案第92号 監査委員の選任について

追加日程第2. 閉会中の継続調査申出書について

○議長(渚野けさ子君) それでは、追加日程第1、議案第92号を上程します。提出者に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(首藤 奉文君) それでは、ただいま上程されました議案第92号、監査委員の選任についての提案理由のご説明を申し上げます。

委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する者及び議員のうちから各1名を議会の同意を得て普通地方公共団体の長が選任することとなっております。

今回の議員改選によりまして、議員のうちから選出をいただきました小野二三人議員さんは裏面履歴書のように市政発展のためにご活躍され、挾間町議会事務局長や総務課長等を歴任された方でございます。

何卒慎重審議のうえ、ご同意の程よろしくお願ひ申し上げまして提案理由といたします。

○議長(渚野けさ子君) 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの追加議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

それでは追加日程第1、議案第92号、監査委員の選任についてを議題とします。ここで、地方自治法第117条の規定により、小野二三人君の退場を求めます。

〔18番 小野二三人君 退場〕

○議長（**渚野けさ子君**） それでは質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 履歴書の住所、これ違うのではないですかね。〇〇〇〇番地〇ではないですか。それと、こっちも議会推薦でうっかりしていて、今まで私が主張してきたことがちょっと忘れていて大変申し訳ないのですが、議会からこれを受け取ったときに、市長の方はこれはおかしいぞと、また職員OBを監査委員にすることになったと。これは国が禁じている職員OBを複数以上させることに違反するのではないかと、議会に差し戻そうというような気にはならなかったのか。

もう一つは、2人とも同じ経歴者なんですね、旧挾間町役場の総務課長や議会事務局長を経験している。いわば似た者同士で、これはしっかりとした監査が出来るのだろうかという、そういう疑問はわかかなかったでしょうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういう疑問は全くありません。

○議長（**渚野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 今確認しましたら、番地につきましては間違いがないということでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、議案第92号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（**渚野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、小野二三人君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いします。

〔18番 小野二三人君 入場〕

○議長（**渚野けさ子君**） ただ今、監査委員の選任につきましては同意されましたので、お知らせ

させていただきます。

ここで選任をされました小野二三人君にごあいさつをいただきます。

○**監査委員（小野二三人君）** ただ今、監査委員の選任にご同意をいただき、ありがとうございます。もとよりわたくしは浅学非才でございますけれども、監査委員としての権限を十分踏まえまして、その責務、職責を全ういたしたいと、そういうふうに思います。

今後とも議員各位のご指導を賜りたいと、そういうことをお願い申し上げまして、選任同意のお礼のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○**議長（渚野けさ子君）** 次に、追加日程第2、閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。議会運営委員会、各常任委員会及び各特別委員会の各委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（渚野けさ子君）** 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○**議長（渚野けさ子君）** 以上で、本臨時会の議事日程は、全て終了いたしました。

最後に、先ほど全員協議会でご検討いただきました、天皇陛下ご在位満20年、さらに本日も即位20年をお迎えになられましたことに対して、由布市議会として、市民とともにお慶びを申し上げることに対して同意することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「反対」と呼ぶ者あり〕

○**議長（渚野けさ子君）** それでは、お慶びをすることに決定しました。以上で、本臨時会の議事日程は、全て終了いたしました。市長、閉会あいさつ。

○**市長（首藤 奉文君）** 平成21年第3回臨時会閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、新たに渚野議長さん、佐藤副議長さんが就任のもと、私どもが提案いたしました人事案件につきまして、全てにご同意をいただきましたこと、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

さて、これから日毎に寒くなってまいります。議員皆様方には、どうか健康に十分ご留意なされまして、議員活動にご活躍されますようご祈念申し上げますとともに、本年本市で行われます最後の最大のイベントでございます、はさまきちよくれ祭りがこの14、15日に大分川河川敷で開催されます。議員皆様方には、どうかおいでをいただきまして、市民とともに交流

を深めていただきたいと考えております。

終わりに、平成21年第4回臨時会を11月25日に招集する予定にしていることをお伝え申し上げまして、閉会にあたってのお礼のごあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 私より一言お礼を申し上げたいと思います。何しろ私も初めての経験で、なかなか議事日程にはとまどいもございましたが、皆様の本当にご協力を得まして無事第1回の、初めての臨時会を終えることが出来ました。

これからまたいろいろと議会活動に大変かと思いますが、健康にご留意され頑張ってくださいと思います。本日は本当にご協力ありがとうございました。（拍手）

これにて、平成21年第3回由布市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時44分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員